

女性消防団員募集

沼田市消防団では、新たに女性消防団員を募集しています。地域の防災に貴女のチカラを役立ててみませんか。

女性ならではのきめ細やかさや視点を生かして、地域に密着した消防団活動に参加していただける人の入団をお待ちしています。



■女性消防団員の役割

市民の安心・安全を守るため、地域防災の啓発活動や応急手当ての普及活動などの訓練、また、大規模な災害が発生した場合には情報収集活動などの後方支援を行っていただきます。

■待遇について

非常勤特別職の地方公務員となり、年報酬のほか、災害や訓練などの出勤に際しての手当が支給されます。

■応募資格と募集人数

18歳以上55歳未満の健康な人で、ボランティア活動などに興味のある女性15人程度。

■募集期限

8月31日(木)

申し込み・問い合わせ

防災対策課消防係 ☎内線3363へ

準市民の募集と準市民交流会を開催します

■準市民を募集します

準市民制度は「ふるさと市民制度」として、本市出身の市外在住者や居住経験はなくても本市にゆかりや関わりのある人を対象にした希望者による登録制度で、現在約3,400人が登録しています。

登録した人には、市のイベントや交流会などの案内を行っています。また、市への各種情報提供などもお願いしています。これから一層、準市民の輪を広げていきたいと考えていますので、お知り合いや就職、進学で転出されたお子さんなどを紹介ください。

登録料や年会費は無料です。登録手続きは、窓口や郵便、電話、電子メールなどで受け付けます。

■準市民交流会へグループで参加しませんか

準市民交流会は、準市民制度の中心事業として「準市民の皆さんの帰郷機会の提供」と「準市民の皆さんとの交流機会の創出」のため、毎年沼田まつりの行われる8月4日に開催しています。

交流会は、観光地を巡る第1部のバスハイクと市民も一緒に参加する第2部の歓迎セレモニーの構成で行われています。個人だけでなく、グループや家族での参加も歓迎します。同窓会の会場として、懐かしい人との語らいの場として、家族の夏の思い出の一コマとして、ぜひ、参加しませんか。

同窓会などグループ単位での参加は、随時、相談を受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 企画課政策調整係 ☎内線3223へ



沼田市子育て世代包括支援センター (通称：ぽかぽか)へご相談ください！

今年4月より、保健福祉センター内に妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口として「子育て世代包括支援センター(通称：ぽかぽか)」を開設しました。

母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが、妊娠期から子育て期までのさまざまな相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。

ところ 保健福祉センター1階(子育て世代包括支援センター)

対象 妊婦・乳幼児を持つ保護者

問い合わせ 子育て世代包括支援センター ☎内線76204へ

「地域包括支援センター」からのお知らせ 問い合わせ 地域包括支援センター ☎②1112

■沼田市高齢者等安心見守りネット

(手のひら静脈認証システム)の試行実施が始まりました！

高齢化の進行に伴い、身元が分からない認知症高齢者などが保護された場合に、事前登録による手のひら静脈認証システムで迅速に本人特定できるサービスの試行を4月から実施しています。

群馬県警では、認知症高齢者等対策のため県内全市町村と管轄警察署との間で連携協定を締結しており、本市でもこの協定に基づき手のひら静脈認証システムを試行実施しています。

また、この試行実施には群馬県認知症疾患医療センター内田病院の協力を得て、地域包括支援センターのほか沼田警察署、内田病院において事前登録を行っています。

登録は、専用の認証装置に手のひらをかざすだけででき、登録用タブレットに登録されます。

対象者は、市内で在宅生活をしており、認知症などの症状で行方不明になる心配のある人や、その他必要と認められる人です。

■「認知症初期集中支援チーム」がサポートします！

認知症の「早期発見・早期対応」のために、認知症専門医や専門職が「認知症初期集中支援チーム」として活動します。

認知症の人(疑いのある人)やそのご家族に対し、一人一人の状況に合わせて、自立した生活が営めるよう支援を行います。どうぞお気軽にご相談ください。

対象 40歳以上で、次のいずれかに該当する人

▼認知症の診断を受けていない、または治療を中断している人

▼医療サービス・介護サービスを利用していない、または中断している人

▼何らかのサービスを受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応して良いか困っている人



5月21日(日)に市消防団ポンプ操法競技会が、6月4日(日)には、県消防協会利根沼田支部消防ポンプ操法競技会が沼田公園グラウンドで行われ、実際の消火活動を想定した一連の動きや消火までのタイムなどを競いました。

競技結果は次のとおりです。

- 市競技会**
- ポンプ車の部**
- 優勝 第4分団第1部
- 準優勝 第1分団第4部
- 第3位 第5分団第2部
- 小型ポンプの部**
- 優勝 第4分団第2部
- 準優勝 第6分団第4部
- 第3位 第2分団第3部



消防ポンプ操法競技会結果

4月21日(日)に市消防団ポンプ操法競技会が、6月4日(日)には、県消防協会利根沼田支部消防ポンプ操法競技会が沼田公園グラウンドで行われ、実際の消火活動を想定した一連の動きや消火までのタイムなどを競いました。

競技結果は次のとおりです。

- 利根沼田競技会**
- 第4位 第7分団第1部
- ポンプ車の部**
- 準優勝 第4分団第1部
- 第3位 第1分団第4部
- 第6位 第5分団第2部
- 小型ポンプの部**
- 第3位 第7分団第1部
- 第5位 第4分団第2部
- 第7位 第2分団第3部
- 第7位 第6分団第4部
- 個人表彰**
- ポンプ車の部**
- 1番員 第1分団第4部 遠藤準太選手
- 3番員 第1分団第4部 田村将志選手

問い合わせ 防災対策課消防係 ☎内線3363へ



年金の窓口からのお知らせ



保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく保険料の納付が困難な場合、一定の基準で納付を免除する申請免除と猶予する納付猶予制度があります。

どちらも原則として毎年申請が必要で、今年度の受け付けは7月31日(月)からです。

■申請免除制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が免除(全額、4分の3、半額、4分の1)されます。

■納付猶予制度

50歳未満で、本人や配偶者の所得が一定基準以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が猶予されます。

問い合わせ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279②1607へ